

令和5年度地方税制改正（税負担軽減措置等）要望事項

（ 新設 拡充 延長 その他 ）

府省庁名 国土交通省

No	3
対象税目	<input checked="" type="checkbox"/> 個人住民税 <input type="checkbox"/> 法人住民税 <input type="checkbox"/> 事業税 <input type="checkbox"/> 不動産取得税 <input type="checkbox"/> 固定資産税 <input type="checkbox"/> 事業所税 <input checked="" type="checkbox"/> その他（ <input type="checkbox"/> 地方消費税 ）
要望項目名	I R税制の具体化に係る所要の措置
要望内容 （概要）	I Rに関する税制について、令和4年度与党税制改正大綱に基づき、具体化する。
関係条文	[]
減収見込額	[初年度] — (—) [平年度] — (—) [改正増減収額] — (単位：百万円)
要望理由	<p>（1）政策目的 特定複合観光施設区域整備法（平成30年法律第80号）に基づき、I Rの整備を推進することにより、我が国において国際競争力の高い魅力ある滞在型観光を実現する。</p> <p>（2）施策の必要性 I Rは国際競争力の高い魅力ある滞在型観光を実現するものであり、訪日外国人旅行者数の増加、旅行消費額の拡大などによって、地域経済へ波及効果をもたらし、観光先進国の実現にも大きく寄与するものである。そのため、令和4年度与党税制改正大綱に基づき、I Rに関する税制について具体化する必要がある。</p>
本要望に対応する縮減案	—

合理性	政策体系における政策目的の位置付け	政策目標6 国際競争力、観光交流、広域・地域間連携等の確保・強化 施策目標20 観光立国を推進する
	政策の達成目標	税制について具体化し、IRの整備を推進する。
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	—
	同上の期間中の達成目標	—
	政策目標の達成状況	—
有効性	要望の措置の適用見込み	—
	要望の措置の効果見込み (手段としての有効性)	IRは国際競争力の高い魅力ある滞在型観光を実現するものであり、訪日外国人旅行者数の増加、旅行消費額の拡大などによって、地域経済へ波及効果をもたらし、観光先進国の実現にも大きく寄与するものである。本措置により、IR整備が推進されるとともに、IR事業の国際競争力を確保できる。
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	—
	予算上の措置等の要求内容及び金額	—
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—
	要望の措置の妥当性	税制上の取扱いについて具体化を図るものであり、予算その他の措置によって手当てすることはできない。

税負担軽減措置等の適用実績	—
「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」における適用実績	—
税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）	—
前回要望時の達成目標	—
前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	—
これまでの要望経緯	<p>令和3年度 I R事業の円滑な実施に向けた税制上の取扱いの明確化</p> <p>令和4年度 I R税制の具体化に係る所要の措置</p>